

防災協働社会 推進のために

愛知県地震防災推進条例

この条例は、県、市町村、県民、事業者、自主防災組織、ボランティア等がその責務や役割を認識し、互いに助け合い、協働して地震災害に対処する防災協働社会の形成を推進するために、制定されました。

県民のみなさんの責務として、一人ひとりが「自分の身は自分で守る」自覚を持ち、地震防災に関する知識の習得に努めるなど、日頃から災害に対する備えを心がけましょう。また、自主防災組織が行う防災訓練やその他の活動に積極的に参加し、地震発生時においてはお互いに協力し、助け合いましょう。

あいち地震防災の日

愛知県地震防災推進条例にもとづき、毎年11月の第2日曜日を「あいち地震防災の日」としました。

家庭では、家具固定の状況や防災用具の点検、家族間の連絡方法の確認などを行いましょう。自主防災組織では、資機材の点検などを行うとともに、地域内の啓発活動を実施しましょう。

愛知県の取り組み

愛知県では防災協働社会の実現に向け、さまざまな取り組みを行っています。

あいち防災フェスタ

11月第2日曜日、あいち地震防災の日に防災協働社会の形成をめざし、「あいち防災フェスタ」を開催しています。防災イベントや防災啓発ブースが展開され、たくさんの人で賑わいます。



防災貢献団体表彰

自主防災組織や企業の中から、優れた工夫、アイデアを防災活動に取り入れるなど、防災対策の充実や防災意識の高揚に積極的に取り組んでいる団体を表彰します。「あいち防災フェスタ」において表彰を行います。

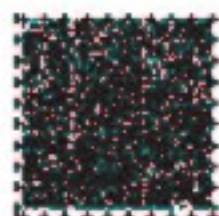


(写真は平成20年度)



防災情報誌の発行

災害被害を軽減するための情報誌を発行して県民のみなさんに配布し、防災知識の普及啓発を図っています。



お問い合わせ

愛知県 防災局 防災危機管理課

〒460-8601 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL 052-954-8191 FAX 052-954-8911 E-mail bosai@pref.aichi.lg.jp

2009年8月 発行/愛知県